

2019年12月14日

年末年始診療体制について

12/30（月）から1/4（土）までの年末年始の診療体制は以下の通りとなります。

2019年	12/30（月）	通常診療
	12/31（火）	休診
2020年	1/1（水）	
	1/2（木）	
	1/3（金）	
	1/4（土）	通常診療

総務課